



いよいよ始まる

# 9月市議会！

今年の夏は、「命に危険が及ぶほど」の暑さが続く大変厳しい夏でした。残暑もありますので、体調を崩さぬようにお気をつけ頂きたいと思います。

さて習志野市議会は8月30日に2018年市議会第3回定例会が招集され、9月28日まで議案を審議します。主な議案をご紹介します。

## ◎予算

- 「習志野市一般会計補正予算（第1号）」
- ・芝園清掃工場運営費・・・コークスの価格上昇による増額
  - ・小中学校の、地震により倒壊の可能性のあるブロック塀等の改修工事、他

## ◎習志野市受動喫煙の防止に関する条例

受動喫煙による健康被害を防止し、受動喫煙のないまちづくりを推進することにより、市民の健康を守ることを目的として、条例を制定するものです。

### 【定義】

- ①「受動喫煙」・・・人が他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされること
- ②「路上等」・・・市内の道路、公園及び駅前広場

### 【責務】

- ① 市・・・受動喫煙の防止に必要な施策を推進するものとする。
- ② 市民等
  - ・路上等において喫煙する際、受動喫煙を生じさせてはならない。
  - ・路上等以外の場所で喫煙をする際、受動喫煙を生じさせないよう周囲の状況に配慮しなければならない。
  - ・市が行う受動喫煙の防止に関する施策に協力しなければならない。

9月議会日程	
8月30日（木）	本会議 初日 市長から議案の提案理由の説明。
31日（金） ～9月5日（水）	議案調査、勉強。
9月6日（木）	本会議。総括質疑。
7日（金） ～13日（木）	市長への一般質問
18日（火）	総務・都市環境 常任委員会
19日（水）	協働経済・文教福祉 常任委員会
20日（木）	予算特別委員会
21日（金） ～27日（木）	委員会報告作成など 最終日に向けた準備。
28日（金）	本会議。議案、請願などについて、質疑、討論、採決をして、閉会。

### ③事業者

- ・受動喫煙を生じさせることのないよう必要な環境の整備に配慮しなければならない。
- ・市が行う受動喫煙の防止に関する施策に協力しなければならない。

#### 【重点区域】

- ・市内の駅周辺の路上等
- ・保育所、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、これらに準ずる施設で児童、生徒等が主に利用する施設として規則で定める施設の周辺の路上等

#### 【喫煙の禁止】

重点区域における喫煙の禁止

#### 【指導】

市長は、喫煙の禁止の規定に違反した者に対し、必要な指導を行うことができる。

#### 【過料】

重点区域のうち、駅周辺の路上等で喫煙をした者

#### （施行期日）

平成31年1月1日から。ただし、過料の規定については同年4月1日から施行。

### ◎習志野市議会議員及び市長の選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

- ・選挙運動用ビラの作成費用
- ・選挙運動用自動車の使用
- ・選挙運動用ポスターの作成

（施行期日）平成31年3月1日から

一般質問の予定

また、9月11日（火）の市長への一般質問で、私、藤崎ちさこは、

（1）子どもの生活に関する実態調査に

ついて（2017年10月～11月実施）

- （2）小中学校の普通教室にエアコンを設置する取組みについて
- （3）空家対策の取組みについて
- （4）袖ヶ浦団地の再生・活性化について

などの内容で、市長の考えと、市の事務を問うていきたいと思っております。

☆私の、一般質問の日程は9月11日（金）の10時からです。是非、傍聴にいらして下さい。

原爆の絵展・平和リレーコンサート

原爆の絵展は、8月17日から19日までモリシア津田沼センターコートで開催され、19日の13時から平和リレーコンサートが開かれました。今年は初めての試みですが、障がいを持つ方たちも共に演奏する「音楽で手をつなごうプロジェクト」の皆さんにも参加して頂き、素晴らしいコンサートとなりました。

